

事前協議（出店計画概要書意見照会）での指摘に対する店舗設置者の対応〔フジ古市店〕（1/2）

項目	意見内容	回 答	その後の対応
交通	<p>【道路交通局 道路管理課】</p> <p>開店当初など混雑が予想されるときや、開店の影響による出入口付近や周辺交差点での交通問題が発生した場合は、周辺の道路構造や交通状況を考慮したうえ、適切な交通安全対策を講じること。</p>	<p>オープン時や特売日など混雑が予想される場合には、状況に応じて交通誘導員を適宜配置するなど、周辺道路において渋滞等の交通支障を生じさせないように努めます。必要に応じて案内看板の設置や誘導経路の検討を行います。</p>	—
交通	<p>【道路交通局 道路部 道路計画課】</p> <p>1. P交通-19において、「平日においては、実際の右折通過台数のピークは8時台であるが、当店は9時開店であるため、8時台が来店車両のピークとなることは想定されにくく、影響は軽微であると考え。」とありますが、影響が軽微であることを確認できないため、当該事項を確認できる資料を追記すること。</p> <p>2. オープン時など混雑が予想される場合は、交通誘導員を配置するなど円滑な交通誘導を行うこと。</p> <p>3. 開店後に、来退店車両を原因とする交通混雑等が発生した場合は、必要な対策を講じること。</p>	<p>1. 平日について、開店時間後の午前9時台の右折交通の交通容量を加筆し、比較できるようにします。</p> <p>平日9時台の右折の交通容量比は0.58となります。</p> <p>2. オープン時や特売日など混雑が予想される場合には、状況に応じて交通誘導員を適宜配置し、来店車両の円滑な入出庫を誘導します。</p> <p>3. オープン時や特売日など混雑が予想される場合には、状況に応じて交通誘導員を適宜配置するなど、周辺道路において渋滞等の交通支障を生じさせないように努めます。必要に応じて案内看板の設置や誘導経路の検討を行います。</p>	— — —
交通	<p>【道路課】</p> <p>古市交差点北側流入部Aの右折交通については、交通混雑が予測されることから、状況に応じて誘導員の配置や入店ルートの見直し等を行い、交通混雑の解消に努めること。</p>	<p>オープン時や特売日など混雑が予想される場合には、状況に応じて交通誘導員を適宜配置するなど、周辺道路において渋滞等の交通支障を生じさせないように努めます。必要に応じて案内看板の設置や誘導経路の検討を行います。</p>	—
交通	<p>【広島県警察本部 交通部 交通規制課】</p> <p>1. 直近にJR駅があり、多数の自転車・歩行者が市道安佐南2区166号線を通行することが予想されることから、必要に応じて荷さばき施設付近に交通誘導員を配置するなど、交通の安全と円滑の確保に努めること。</p> <p>2. 開店後も、周辺の交通状況や来退店の状況をこまめに確認し、交通誘導員の増強及び案内看板の設置並びに誘導経路等について継続的に検討を行い、交通の安全と円滑の確保に努めること。</p>	<p>1. オープン時には交通整理員を配置し、通勤・通学の状況を確認のうえ、以後の配置について検討します。</p> <p>2. オープン時や特売日など混雑が予想される場合には、状況に応じて交通誘導員を適宜配置するなど、周辺道路において渋滞等の交通支障を生じさせないように努めます。必要に応じて案内看板の設置や誘導経路の検討を行います。</p>	— —

事前協議（出店計画概要書意見照会）での指摘に対する店舗設置者の対応〔フジ古市店〕（2/2）

項目	意見内容	回 答	その後の対応
騒音	<p>【環境局 環境保全課】</p> <p>夜間の騒音対策を講じた場合においても、住居地点（4地点中3地点）で規制基準値を超過していることから、車両の後進ブザー音の抑止や遮音壁の設置など概要書に記載の騒音防止対策を確実に実施するとともに、周辺住居の状況を勘案したうえで、遮音壁の追加設置や作業時間の短縮、作業人員への騒音防止意識の徹底など、荷さばき作業に係る施設建設計画、運営面又は機器選択面での対策について検討すること。</p>	<p>計画段階で実施可能な施設面での対策として、遮音壁の設置や設備機器の屋上配置を行っています。その他運営面の対策については周辺の住居に十分留意し、騒音抑制意識の徹底を従業員及び関係業者に周知し騒音の抑制に努めます。開店後に、近隣から苦情等が生じた場合は、誠意をもって対応し、事業者の責任においてその解決を図ります。</p>	<p>ドラッグストアの室外機の東側近くに新築住居が立地するため、室外機を高さ2.0mの遮音壁で囲み、ドラッグストア用の室外機を大型から中型のものに変更します。</p>
交通	<p>【都市整備局 都市計画課 都市デザイン担当】</p> <p>建築面積が1,000㎡を超えるため、工事着手の30日前かつ建築確認申請の前までに、安佐南区建築課へ景観法に基づく届出及び同届出に先立って行う事前協議を行うこと。</p> <p>なお、事前協議が整った場合には、工事着手までの期間を7日に短縮する。</p>	<p>承知しました。準備でき次第、事前協議に伺います。</p>	<p>令和2年9月30日届出済</p>
その他	<p>【教育委員会 青少年育成部 育成課】</p> <p>営業予定時間が夜遅くにまで及んでおり、青少年がい集する状況も予想されるので、その場合は、青少年健全育成の観点から、帰宅を促す等の対応をお願いします。</p>	<p>青少年のい集が見られる場合は、従業員による声掛けを行い、帰宅を促します。</p>	<p>—</p>
その他	<p>【教育委員会 健康教育課 学校安全対策担当】</p> <p>計画地に面する市道安佐南2区166号が、古市小学校・大町小学校それぞれの通学路に指定されている。</p> <p>時間帯によっては、児童の通学時間帯と来店車両等との出入りが重なるため、交通誘導員の配置や安全確認の看板設置等、児童の通行の安全確保のために必要な配慮をすること。</p>	<p>当該計画店舗は午前9時開店のため、登校時間帯には来店車両の出入りはありませんが、下校時間帯については、オープンセール時に交通整理員を配置し、通学児童の状況を確認のうえ、以後の配置について検討します。</p> <p>なお、駐車場出入口前が通学路に指定されていますが、当該計画地は、古市小学校と大町東小学校の校区のほぼ境界に位置しており、現状では駐車場出入口前を通過して通学する児童は見られませんが、荷さばき施設前での通行は考えられるため、店頭にも荷さばき施設を設置し、搬入車両の交錯機会の抑制を図ります。また搬入車両は同じ業者が出入りしますので、通学児童に十分注意するよう周知徹底いたします。</p>	<p>—</p>

大規模小売店舗立地法に基づく住民等の意見及び店舗設置者の回答〔フジ古市店〕 1/1

項目	住民等の意見内容	店舗設置者の回答
交 通	<p>新設の届出が提出されたことを受け、当商工会の役員会（理事会）に供したところ、交通問題を危惧される意見が出ました。</p> <p>御社は、新設に伴い交通量調査にて現況を踏まえた予測を出されておられるとは思いますが、しかし、当地域は、JR可部線も近くを走り、旧道の生活道と並走してその影響は大と言えます。</p> <p>交通への支障回避方策はあると思いますが、呉々も問題が発生しない様、また地元との協議を行い、交通関係には充分ご配慮賜ります様お願い致します。</p>	<p>オープン時や特売日など混雑が予想される場合には、状況に応じて交通誘導員を適宜配置するなど、周辺道路において渋滞等の交通支障を生じさせないように努めます。特に駐車場出入口においては敷地内に円滑に入庫できるように誘導し、当店の来客車両が県道豊平広島線や踏切に影響を及ぼさないように十分注意します。</p>
交 通	<p>店舗側敷地の左端からの入店について、届出の平面図では、敷地外周を覆うフェンスが一部途切れていて、そこを通る事となっていますが、里道と敷地は0.5m程度の段差があり、高齢者が昇降するのが大変難しい状態にあります。可能であれば、水路と平行するようにスロープを設置していただけないでしょうか。併せて、営業時間中だけでいいのでスロープ周辺に照明設置・点灯をしていただきますようお願いいたします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西側の里道を通って店舗建物敷地に入っただけのスロープを設置する方向で検討しています。 ・スロープを設置する場合は照明灯を設置します。
騒 音	<p>ドラッグストアの横の室外機置場について、室外機置場の店舗外壁を除く3辺の仕切りは遮音壁分かりませんが、特に室外機番号「S01」の騒音が大きくなっています。室外機置場の真下の水路の対岸に今年家が建ったため、騒音への対応が必要と考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラッグストアの室外機は高さ2.0mの遮音壁で囲みます。 ・ドラッグストアの室外機を大型から中型のものに変更します。 ・以上の対策により、直近の住居位置での騒音予測値は、等価騒音レベルの環境基準値（昼間 55dB、夜間 45dB）、夜間の最大騒音レベルの規制基準値（夜間 45dB）を下回るように配慮します。